

水道事業と使用者への支援についてです。

おいしく安全な水を住民に安価に届けることは、自治体の使命です。また、近年多発している大規模な災害において、水道の復旧が早いか遅いかは、被災地の人々の日々の暮らしに大きな影響を与えていることは誰もが認識しているところです。さらに、埼玉県八潮市では、老朽化した下水道管の破損が原因と見られる大規模な道路陥没が発生するなど、下水道管の老朽化対策は全国的な課題となっています。

そこで、お伺いします。

本市の送水場、配水池、基幹管路など主要な水道施設の耐震化率について、それぞれ現状を教えてください。基幹管路の耐震化は、いつから着手したのか、毎年の進捗状況、経費についても教えてください。このテンポで進むと、完了はいつになりますか。また、今後耐震化のために必要な経費は幾らですか。

熊本地震における水道の復旧では、耐震化率約75%であった熊本市が、4月23日時点で復旧率100%となりましたが、耐震化率約80%であった阿蘇市は、同じ時点で復旧率60%だったとのことですが、その要因についてどのように分析されますか。

耐震化は、国の補助金などの政策の強化が求められるものであり、遅れているのであればその制度設計の在り方などを問題にすべきであると考えますが、いかがでしょうか。

続いて、水道事業の経費と使用者の負担についてお伺いします。

本市の水道事業に係る固定経費の率を教えてください。それは、いつからその状態なのでしょうか。固定経費は、必ずしも基本料金で賄わなくてはならないものではないと考えますが、いかがでしょうか。

下水道事業について、企業債残高はどのくらいですか。県内他市や類似団体との比較ではいかがでしょうか。また、なぜそのような状況になっているのか、御説明をお願いします。

全国的に水道料金の値上げが広がる中、使用者の負担を減らすために、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用する自治体もあります。交付金を活用して負担軽減を図ることについて、本市のお考えをお伺いします。

また、水道施設の耐震化や老朽化対策は、市の重要なインフラ整備であることを考えても、一般会計からの繰入れを増やすことも必要ではないでしょうか。御所見をお伺いします。

**○議長（田窪秀道）** 答弁を求めます。玉井上下水道局長。

**○上下水道局長（玉井和彦）**（登壇） 水道事業と使用者への支援についてお答えいたします。

まず、本市の送水場、配水池、基幹管路など主要な水道施設の耐震化の現状と着手から完了までの見通し及び必要な経費についてでございます。

令和6年度末における主要な水道施設の耐震化率につきましては、送水場37.0%、配水池71.4%、基幹管路43.1%となっております。

基幹管路については、平成9年度から耐震管を使用して更新を行っており、過去10年間における1年間の平均の更新延長は0.6キロメートル、事業費は約1億2,000万円となっております。

また、今後20年間で基幹管路の耐震化を完了させる方針であり、総事業費約50億円を要する見込みです。

次に、熊本市と阿蘇市で水道の復旧日数に差が出た要因と国の制度設計についてでございます。

平成28年に発生した熊本地震による被害の復旧に差が出た要因といたしましては、基幹管路等の耐震化の率だけではなく、平地と山間部の違いなど地理的な条件にあるものと考えております。

また、国の制度設計につきましては、今後現状の水道料金体系を維持しつつ、施設の更新や耐震化対策を進めるためには、国の制度のさらなる拡充が必要であることから、補助率の引上げ及び採択要件の緩和等につきまして、関係機関へ要望してまいりたいと考えております。

次に、固定経費の率とその状況についてでございます。

本市の水道事業に係る固定経費の割合は、おおむね9割程度となっており、前々回の料金改定時の平成9年においても、おおよそ同程度でございます。これは、水道事業が配水池、送水場、管路などの必要最小限の施設を基盤としていることから、費用の多くが固定的経費として発生するためです。

料金収入については、水の使用量にかかわらず、水道を利用する方全員に定額で御負担いただく基本料金と、水の使用量に応じて御負担いただく従量料金とがございます。おおむね9割を超える固定的経費につきましては、人口減少や節水機器の普及により、使用量が減少傾向にある現在の状況では、固定的な経費は安定的な収入である基本料金で賄うことが必要であると考えております。

次に、下水道事業の企業債残高についてでございます。

新居浜市における公共下水道事業会計の令和6年度末企業債残高は、約312億円となっております。県内他市の状況については、令和6年度末現在、四国中央市で約70億円、西条市で約167億円、今治市で約225億円などとなっております。類似団体においては、令和5年度末時点で約120億円となっております。県内他市や類似団体と比べて、高い水準にあります。早期に衛生的な水処理環境を整えるため、投資を行ってきた結果ですが、将来世代に過大な負担を残さないよう、計画的かつ着実に削減を進めていく必要があります。

次に、交付金を用いた負担軽減と一般会計からの繰入れの必要性についてでございます。

本市においては、市水道の利用者以外に地下水を利用している家庭もあり、使用者の負担を減らすために、物価高騰の交付金を活用し、水道料金を減額することは、公平性の観点から適当ではないと判断しており、料金の減額のためのシステム改修につきましても、多額の費用が必要なことから、これまでも実施を行っておりません。

また、水道施設の耐震化や老朽化を含む水道事業に係る経費につきましては、水道料金収入で賄う独立採算制が原則であるため、一般会計からの繰入れは妥当でないと考えております。

○議長（田窪秀道） 再質問はありますか。片平恵美議員。

○7番（片平恵美）（登壇） 交付金の活用について再質問します。

昨年、あかがねポイント還元キャンペーンを交付金を活用して行った

わけですが、8月31日時点の数字ですけども、利用者が3万3,000人余りのあかがねポイント、この還元を市は公平だとおっしゃったわけですよ。令和8年度の予定給水戸数は、予算の資料を見ますと5万5,977戸、ほとんどのおうちが給水人口に当てはまっております。あかがねポイントに使うのは公平で…。(ブザー鳴る)